

徳島県告示第九十五号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、東みよし町長、勝浦町長、石井町長及び神山町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和六年二月二十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 東みよし町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和二年度から令和四年度まで

(三) 成果の名称

東みよし町西庄字榎佐古、岡田、三步一、土久保、友竹、浪内及び絵堂、中屋、日浦、樋尻川の一部の地籍図及び地籍簿（西庄七地区）

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町西庄の一部（西庄七地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

2 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

東みよし町毛田の一部の地籍図及び地籍簿（毛田十三地区）

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町毛田の一部（毛田十三地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

3 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

東みよし町昼間字井ノ神、坪井谷、円福寺ノ上及びシルクミ、前山の一部の地籍図及び地籍簿（前山三地区）

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町昼間の一部（前山三地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

二 勝浦町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

勝浦町

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

勝浦町（生名五地区）字鷲ヶ尾の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

勝浦郡勝浦町生名の一部（生名五地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

2 (一) 調査を行った者の名称

勝浦町

(二) 調査を行った時期

平成二十九年度から令和四年度まで

(三) 成果の名称

勝浦町（坂本一地区）（字稼勢、字鍬ノ先、字鶴ノ休場、字峠谷、字長内、字東平、字二ツ石）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

勝浦郡勝浦町坂本の一部（坂本一地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

三 石井町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

石井町

2 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

3 成果の名称

名西郡石井町高川原天神の一部及び南島の一部（高川原三地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

名西郡石井町高川原の一部（高川原三地区）

5 認証年月日

令和六年二月八日

四 神山町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

神山町

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

神山町（阿野 字 長谷の一部）の地籍図及び地籍簿（阿野五）

(四) 調査を行った地域

名西郡神山村阿野の一部（阿野五地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日

2
(一) 調査を行った者の名称

神山村

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

神山村（神領 字 南上角・本上角の一部）の地籍図及び地籍簿（神領二十七）

(四) 調査を行った地域

名西郡神山村神領の一部（神領二十七地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月八日